

令和8年4月8日

住宅用火災警報器貸与事業を開始しました

赤磐市では、令和8年4月1日から住宅用火災警報器貸与事業を新たに開始しました。

この事業は、住宅用火災警報器の設置がない65歳以上の方のみで生活を営んでいる世帯を対象に、住宅用火災警報器を無償で貸与するものです。

現在、赤磐市内の住宅用火災警報器設置率は74.8%となっており、全国平均、岡山県平均に比べ低い状態が続いています。より多くの市民の方にこの事業を活用していただき、設置率の向上を図ることを目的としています。

記

- 1 日 程 令和8年4月1日（水）から運用開始中
- 2 対象地域 赤磐市全域
- 3 その他 詳細は添付のチラシをご覧ください。

(問合せ先)

消防本部 予防課 山添
電話：086-955-2246（直通）

住宅用火災警報器を無償で貸与します！

2026年4月1日スタート

対象者

対象者は、市内に居住する65歳以上の方のみで生活を営んでいる方で、次のすべての条件を満たす世帯の方

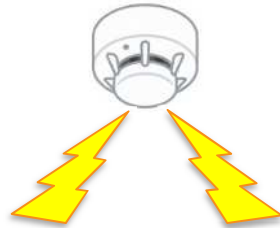
- 1 対象者及び対象者と同一の世帯に属する者全員について、前年度の市民税が非課税であること。
- 2 住居に煙式の住宅用火災警報器が設置されていないこと。
- 3 住居が公営住宅でないこと。
- 4 社会福祉施設等への入所又は医療機関等への長期入院をしていないこと。
- 5 住居がその者の所有でない場合にあつては、住宅用火災警報器の設置についてその住居の所有者の同意を得ていること。

※申請書や詳しい情報はホームページでご確認ください！！

赤磐市の
住宅用火災警報器設置率

74.8%

全国平均を下回っています



住宅用火災警報器無償貸与について
詳しくはホームページでご確認ください！

赤磐市住宅用火災警報器貸与事業



赤磐市消防本部
住宅用火災警報器無
償貸与HP



赤磐市マスコットキャラクター
あかいわももちゃん